

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年5月10日(2018.5.10)

【公表番号】特表2014-533256(P2014-533256A)

【公表日】平成26年12月11日(2014.12.11)

【年通号数】公開・登録公報2014-068

【出願番号】特願2014-540542(P2014-540542)

【国際特許分類】

| | | |
|---------|--------|-----------|
| A 6 1 K | 31/575 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 3/04 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 5/50 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 36/00 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 36/18 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|---------|--------|---|
| A 6 1 K | 31/575 | |
| A 6 1 P | 3/04 | |
| A 6 1 P | 5/50 | |
| A 6 1 K | 35/78 | X |
| A 6 1 K | 35/78 | Y |
| A 6 1 K | 35/78 | C |

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年2月13日(2018.2.13)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

低カロリー減量食事療法後の哺乳類の体重の再増加を防ぐための、フィトエクジソンを含む薬剤であって、前記フィトエクジソンの少なくとも85%は20ヒドロキシエクジソンである、薬剤。

【請求項2】

低カロリー減量食事療法後の脂肪細胞の直径を安定させるための、請求項1に記載の薬剤。

【請求項3】

低カロリー減量食事療法によって以前に改善されたインスリン感受性を安定させるための、請求項1又は2に記載の薬剤。

【請求項4】

前記フィトエクジソンの残りは、マキステロンA、24エピマキステロンA、24(28)デヒドロマキステロンA、20,26ジヒドロキシエクジソン、及び前記成分のうち2つ以上の組み合わせから選択される、請求項1~3のいずれか1項に記載の薬剤。

【請求項5】

前記フィトエクジソンは、キノア由来の植物抽出物の形態で提供される、請求項1~4のいずれか1項に記載の薬剤。

【請求項6】

前記抽出物は、少なくとも1重量%のフィトエクジソンを含む、請求項5に記載の薬剤

。

【請求項 7】

前記植物抽出物はキノア由来である、請求項 5 又は 6 に記載の薬剤。

【請求項 8】

経口投与できる組成物に組み込まれる、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の薬剤。